

30年度 町税の納付期限

5月上旬に「軽自動車税」と「固定資産税」の納税通知書を発送しました

税金は医療や福祉、教育の充実、道路整備など、わたしたちの暮らしを支え豊かにする町の大切な財源です。本年度の町税の納付期限は次のとおり。期限までに忘れず納付してください。

【軽自動車税】	【固定資産税】	【町県民税】	【国民健康保険税】
全期 ▶ 5月31日(木)	1期 ▶ 5月31日(木) 2期 ▶ 7月31日(火) 3期 ▶ 10月1日(月) 4期 ▶ 12月25日(火)	1期 ▶ 7月2日(月) 2期 ▶ 8月31日(金) 3期 ▶ 10月31日(水) 4期 ▶ 11月30日(金) ※納付書は6月上旬発送	1期 ▶ 7月31日(火) 2期 ▶ 8月31日(金) 3期 ▶ 10月1日(月) 4期 ▶ 10月31日(水) 5期 ▶ 11月30日(金) 6期 ▶ 12月25日(火) 7期 ▶ 1月31日(木) 8期 ▶ 2月28日(水) ※納付書は7月上旬発送

滞納を厳しく処分

STOP 滞納

滞納は、滞納者にとっては延滞金や督促手数料、滞納処分といった不利益の元ですが、町にとってもその整理に多くの費用がかかります。この費用は、貴重な町税などの収入で補われており、滞納者が期限を守って納税していれば、費やさなくて済むものです。経費削減のためにも、納期内納付にご協力ください。なお、納付が困難な場合は、本庁税務課で納税相談を行っています。

▶個人町県民税(普通徴収/特別徴収)▶法人町民税▶軽自動車税▶固定資産税▶国民健康保険税▶入湯税▶町たばこ税の滞納に対し、次のように厳しく滞納処分を行っています。

1 滞納すると… 高率の延滞金がかかります

期限を守り納税している人との公平性を保つため

- ▶納付期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、条例で定める割合で計算した額の延滞金が加算されます。なお、延滞金がかかる場合は、完納後に延滞金の納付書が届きます。
- ▶くわしい延滞金の計算方法については、福智町公式ホームページで確認するか、役場税務課までお問い合わせください。

2 督促状が届いたら… 督促手数料がかかります

1通につき100円の督促手数料を徴収

- ▶納付期限を過ぎても納付していない場合は「督促状」が送付されます。督促状が届くと、1通につき100円の手数料がかかります。
- ▶延滞金も督促手数料も、本来の税金を納付期限までに完納していれば、払わなくて済むものです。期限を守って納税しましょう。

3 滞納が続くと… 財産が差し押さえられます

給与・不動産・自動車などを差し押さえ

- ▶滞納が続くと、町は大切な税収を確保するため、法律の規定に基づき、やむをえず滞納者の財産を差し押さえることになります。



安心安全な水をご利用いただくために



上水道のさらに詳しい情報は来月号でお知らせします

田川地区水道企業団は、田川市、川崎町、糸田町、福智町の1市3町で共同運営する水道水供給のための一部事務組合です。赤村にある浄水場から1市3町の配水池まで毎日水道水を送っています。企業団では、大腸菌など51項目にわたる水質検査を定期的実施。水質検査の計画や結果は、企業団ホームページや役場水道課の窓口で閲覧できます。

田川地区水道企業団事務局
☎41-1500

Water Inspection

new construction

町内賃貸住宅等が町外に3年以上住む子育て世帯が新築・中古住宅を取得する場合に奨励金を交付します。申し込みには条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

新築奨励金 ▶100万円(申込件数制限有り)
町内業者建築加算50万円
※中古住宅は購入費の2分の1(上限50万円)

また、町内業者が行う住宅の改修工事や昭和56年5月31日以前に着工・建築され、耐震診断で安全性が低いと診断された木造住宅の耐震改修工事について、改修費用の一部を予算の範囲内で補助します。

役場 住宅課 住宅係 ☎22-7768



該当要件や申請方法など詳しくはお問い合わせください

定住促進奨励事業と住宅改修・耐震改修補助金

町内新築で最大150万円を交付します

インフォメーション & ニュース in FUKUCHI

health insurance

入院した時は診療や薬にかかる費用とは別に、食事代の一部を患者が負担します。全ての健康保険において、平成30年度からの制度改正により、在宅療養をしている人との負担の公平を図る観点から、患者負担額が1食あたり460円に変更されます。詳しくは下の表をご参照ください。



※住民税課税世帯のみの変更です

▶入院時の食事代(1食あたり) (H30.4.1~)

対象者	変更前	変更後	
住民税課税世帯	360円	460円	
住民税非課税世帯	過去1年間の入院が90日まで	210円	変なし
低所得者II	過去1年間の入院が90日を超える	160円	変なし
低所得者I		100円	変なし

お問い合わせは各健康保険担当部署へご連絡ください。

入院時食事代の制度改正

上野焼の謎とその魅力に迫る



上野焼の歴史を物語る釜の口窯跡

古上野をはじめとした桃山茶陶の魅力について語ります。
日時 ▶ 6月2日(日) 13時
場所 ▶ ふくちのち1階ホール (福智町図書館・歴史資料館)

主催 ▶ 九州桃山茶陶研究会
講演 ▶ 「上野焼の謎と魅力」
講師 ▶ 岸本 圭さん (福岡県教育庁文化財保護課)
討論 ▶ 出席者・岸本 圭さん (福岡県教育庁文化財保護課)
出席者・小山 巨さん (九州桃山茶陶研究会)
司会・西村 隆幸さん (西日本新聞社筑豊総局長)
入場 ▶ 無料(事前申し込み不要)
九州桃山茶陶研究会
☎090-1194-2961

桃山茶陶フォーラム「上野焼」

gano ware forum